

第3章 策定の経過

- 1 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会設置要綱
- 2 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会委員名簿
- 3 策定までの流れ

第3章 策定の経過

1 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会設置要綱

西東京市産業振興マスタープラン推進委員会設置要綱

第1 設置

西東京市産業振興マスタープラン（平成23年3月15日付22西生産第1302号市長決裁。以下「マスタープラン」という。）に掲げる施策を推進し、及び西東京市（以下「市」という。）の産業の振興について必要な事項の検討及び協議をするため、西東京市産業振興マスタープラン推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第2 所掌事項

委員会は、市長の依頼を受けて、次の事項について検討及び協議をし、その結果を市長に報告する。

- (1) マスタープランに掲げる市の産業の振興を進める為の基本的な施策（以下「基本施策」という。）及び基本施策に基づき作成する実効的な計画（以下「実行計画」という。）の策定に関すること。
- (2) 基本施策及び実行計画の評価及び見直しに関すること。
- (3) その他マスタープランに関して市長が必要と認める事項に関すること。

第3 組織

委員会は、次に掲げる委員10人以内で構成する。

- (1) 一般公募による市民 2人以内
- (2) 学識経験者 3人以内
- (3) 市内の農業関係者 2人以内
- (4) 市内の商業・工業関係者 2人以内
- (5) 関係行政機関の職員 1人

第4 任期

委員の任期は、第2の規定による所掌事項の報告が終了したときまでとする。

第5 会長及び副会長

委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6 委員会

委員会は、会長が招集し、会長が委員会の議長を務める。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第7 公開

委員会は、原則公開で行うものとする。ただし、委員会の出席委員の過半数をもって決したときは、非公開とすることができる。

第8 報償

第3第5号に規定する関係行政機関の職員を除く委員が委員会に出席したときは、予算の範囲内において定める額を報償として支給する。

第9 庶務

委員会の庶務は、生活文化スポーツ部産業振興課において処理する。

第10 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年7月1日から施行する。

2 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会委員名簿

西東京市産業振興マスタープラン推進委員会 名簿
 (任期：平成24(2012)年11月19日から中期計画策定まで)

(敬称略)

	区 分	氏 名	職名等
会長	市内の商業・工業関係者	高橋 寿之	西東京商工会事務局長
副会長	市内の農業関係者	村田 秀夫	西東京市農業委員会会長
委員	一般公募による市民	清水 君枝	
委員	〃	古谷 史織	
委員	学識経験者	山岸 一	中小企業診断士 社会保険労務士
委員	〃	高橋 勅徳	首都大学東京准教授
委員	〃	大河内 一紀	西東京市商店会連絡会議代表
委員	市内の農業関係者	松本 光博	J A 東京みらい 西東京地区統括支店長
委員	市内の商業・工業関係者	海老澤 護	西東京商工会会長
委員	関係行政機関の職員	小谷 寛治	公益財団法人東京都中小企業振興公社 多摩支社長 (平成25(2013)年3月31日まで)
		平川 浩一	公益財団法人東京都中小企業振興公社 多摩支社長 (平成25(2013)年4月1日から)

3 策定までの流れ

3.1 推進委員会

平成 24（2012）年度以降、西東京市産業振興マスタープラン推進委員会を7回開催し、計画策定に向けた検討・協議を進めました。

①第1回推進委員会

項目	内容
日時	平成 24（2012）年 11 月 19 日（月） 16 時 00 分から 18 時 00 分まで
場所	保谷庁舎 4 階第 3 会議室
議事次第	（1）委員会の運営方法について （2）西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定に向けた進め方について （3）産業振興マスタープランアクションプランの進ちよくについて

②第2回推進委員会

項目	内容
日時	平成 25（2013）年 1 月 28 日（月） 16 時 00 分から 18 時 10 分まで
場所	防災センター講座室 I
議事次第	（1）第 1 回会議録（案）の確認について （2）産業振興マスタープランアクションプランの進ちよくについて （3）西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定ヒアリング実施方法の骨子案について

③第3回推進委員会

項目	内容
日時	平成 25（2013）年 2 月 18 日（月） 10 時 05 分から 11 時 45 分まで
場所	防災センター講座室 I
議事次第	（1）第 2 回会議録（案）の確認について （2）産業振興マスタープランアクションプランの進ちよくについて （3）西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定ヒアリング実施方法の骨子案について

④第4回推進委員会

項目	内容
日時	平成25(2013)年9月10日(火) 10時00分から11時45分まで
場所	防災センター講座室I
議事次第	(1) 平成25年度産業振興マスタープラン推進委員会の進め方 (2) 事業者・団体ヒアリング結果について報告 (3) 産業振興マスタープラン中期計画案<たたき台>

⑤第5回推進委員会

項目	内容
日時	平成25(2013)年10月28日(月) 10時05分から11時15分まで
場所	防災センター講座室I
議事次第	(1) 平成25年度第1回(通算4回目)委員会会議録(案)の承認について (2) 産業振興マスタープラン中期計画案の検討について

⑥第6回推進委員会

項目	内容
日時	平成25(2013)年11月18日(月) 14時00分から15時25分まで
場所	防災センター講座室I
議事次第	(1) 平成25年度第2回(通算5回目)委員会会議録(案)の承認について (2) 産業振興マスタープラン中期計画(農業分野)(案)の検討について (3) 産業振興マスタープラン(中期計画編)報告書(案)について

⑦第7回推進委員会

項目	内容
日時	平成26(2014)年1月29日(水) 14時00分から14時35分まで
場所	防災センター講座室I
議事次第	(1) 平成25年度第3回(通算6回目)委員会会議録(案)の承認について (2) 産業振興マスタープラン(中期計画編)(素案)のパブリックコメントの実施報告及び回答案の確認について (3) 産業振興マスタープラン(中期計画編)報告書(案)の承認について

3.2 アンケート

農業分野について、平成 24（2012）年度に第2次農業振興計画策定に係る基礎調査の一環として、市内の農業者や市民、市民農園利用者等を対象としてアンケート調査を実施し、アクションプランの評価や施策ニーズの把握を行いました。

区分	調査対象
農業	◆農業者アンケート調査（回収数 200 件・回収率 71.4%）
	◆市民アンケート調査（回収数 1,138 件・回収率 56.9%）
	◆市民農園利用者アンケート調査（回収数 76 件・71.0%）
	◆商業者アンケート調査（回収数 10 件・回収率 16.7%）

3.3 ヒアリング

ものづくり、商業・サービス、商店街、大学・研究機関（観光、産学連携）等の市内事業者や各種団体等に対してヒアリング調査を実施し、農業分野と同様にアクションプランの評価や施策ニーズの把握を行いました。

区分	調査対象
ものづくり関連 (13 件)	大手事業者懇談会関係（7 社、1 団体） ソフトなものづくり産業事業者（3 社） マッチング・コーディネート事業利用者（1 社） 創業支援・経営革新相談センター（1 団体）
商業・サービス関連（8 件）	一店逸品事業認定者（4 社） チャレンジショップ事業認定者（2 社） 創業資金融資あっせん制度利用者（2 社）
商店街（21 件）	市内商店会 【アンケート回答 21 商店会】 【ヒアリング参加 11 商店会】
大学・研究機関関連（5 件）	市内大学、研究機関、観光関係機関（5 団体）

3.4 パブリックコメント

「西東京市産業振興マスタープラン（中期計画編）（素案）」について、広く市民の皆様に周知すると共に、ご意見やご提案を本計画に反映させることを目的に、パブリックコメント（市民意見公募）を実施しました。

【実施概要】

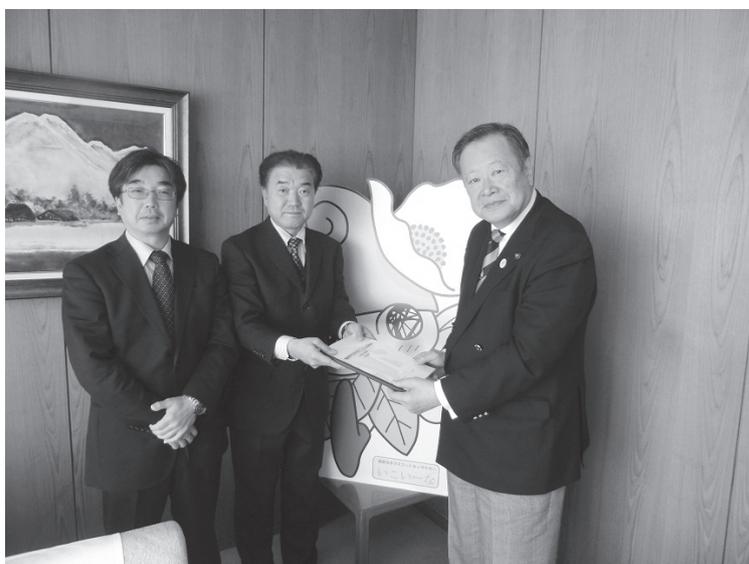
実施根拠	西東京市市民参加条例（平成14年西東京市条例23号）第13条
実施期間	平成25（2013）年12月9日（月）～平成26（2014）年1月10日（金）
周知方法	広報西東京・西東京市ホームページ
閲覧場所	市役所情報公開コーナー（両庁舎）・西東京市ホームページ
対象者	市内在住者・在勤・在学者、市内に事務所又は事業所を有する法人、又は団体
提出方法	産業振興課へ直接持参、郵送、FAX 西東京市ホームページの意見提出フォームより

【実施結果】

意見提出人数	1人（市民・市ホームページより）
意見件数	1件

3.5 報告（西東京市産業振興マスタープラン[中期計画編]報告書）

西東京市産業振興マスタープラン推進委員会から市長へ報告を行いました。



平成26年2月10日高橋会長・村田副会長より市長に報告書を提出